

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

事業報告の業務の適正を確保する 1 ための体制及び当該体制の運用状況	
連結株主資本等変動計算書 6	
連結計算書類の連結注記表 7	
株主資本等変動計算書 24	
計算書類の個別注記表 25	

2020年4月1日から2021年3月31日まで

こころネット株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。
(<https://cocolonet.jp/>)

事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会規程に基づき、原則月1回開催する定時取締役会及び必要あるときに開催する臨時取締役会において重要事項の審議並びに決議を行っております。
- ② 取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の業務執行について監督しております。
- ③ 監査等委員会は監査等委員会監査基準等に基づき業務執行状況調査等を通じ、取締役の業務執行について監査を行っております。
- ④ 内部統制基本方針(会社法)に基づき、月1回開催するコンプライアンス委員会においてコンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化並びに企業倫理の浸透を図っております。
- ⑤ 業務執行部門から独立した内部監査室を監査等委員会の下に設置し、内部監査規程に基づき、当社グループにおける法令及び内部規程等の遵守状況を監査し、監査等委員会及び当社社長に報告しております。
- ⑥ コンプライアンス規程において、コンプライアンス体制の根幹となる行動規範を制定し、法令遵守及び社会倫理遵守に対する取締役及び使用人の意識向上に努めております。
- ⑦ 内部通報ホットライン管理規程に基づき、コンプライアンスに係る問題については通常の報告ルートのほか、内部通報ホットラインによる報告ルートを設置し、法令違反その他コンプライアンスに関する事実について、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに、通報者保護の体制も確立しております。また、内部通報を受けた場合はすみやかに事実の調査を行い、担当部門と対応策・再発防止策を協議のうえ実施を勧告することとしております。
- ⑧ コンプライアンス行動規範において、いわゆる「反社会的勢力」とは一切関係を持たないことを宣言し、警察、弁護士等関係機関との連携を図るとともに、取締役及び使用人が一体となり不当な要求に対して毅然とした態度で臨むこととしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び文書管理規程に基づき、取締役会議事録等取締役の業務執行に係る情報・記録について保存・管理を行っております。
- ② 内部統制基本方針(会社法)において、取締役、監査等委員及び子会社の監査役はいつでもこれらの情報を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループにおける最適ナリスク管理体制を構築するためにリスク管理規程を制定し、業務遂行に関するリスク管理に必要な体制、運営の基本事項及びリスク管理委員会設置について定めております。

リスク管理委員会はリスク管理委員会運営規程に基づき運営され、全般的なリスクの特定、評価、対応策を推進し、企業活動の継続的かつ健全な発展により企業価値を脅かすリスクに対処しております。

- ② リスク管理の有効性評価及び実効性の高い牽制機能を確保するため、監査等委員はリスク管理規程に基づき、内部統制システムに係る監査等委員会監査の一環としてリスク管理の監査を行っております。

- ③ 大地震、長期間にわたるコンピュータシステム機能停止等、会社財産の滅失や社会的信用の失墜を引き起こしうる不測の事態発生に適切に対応するため、危機管理規程を制定し、危機管理に必要な体制や運営の基本事項及び危機管理本部設置について定めております。危機管理本部は、危機の度合いにより関連する役員、危機対応部門、危機統括部門及び広報部門より構成され、危機に対し適切かつ迅速に対応し、企業価値の損失を最小限に抑制するため、一時的に一括した指揮命令を行うとしております。

また、事業継続計画を策定し、不測事態の発生時の対処手続き等を定め、当社グループの事業が継続しうる体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会規程に基づき、取締役会は経営方針に沿った経営計画を策定し、取締役は経営計画に基づき職務の執行を行い、その執行状況について定期的に取締役会に報告する体制を整備しております。

また、経営会議細則において、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるために、必要な体制や運営の基本事項及び経営会議設置について定めております。経営会議は当社業務執行取締役と経営企画部長で構成され、毎月取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、その方向性や方針及び意思決定のプロセスについて審議しております。

- ② 業務が効率的かつ公正に執行されるよう稟議規程、業務分掌規程を制定し、業務執行者に対する委任の範囲、権限を定めております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 組織関連規程、関係会社管理規程において純粋持株会社制のもとでグループ会社が担うべき役割を定め、グループとしての最適運営を図る体制を整備しております。
- ② 取締役会規程において、取締役会は、議事の運営上必要と認められるときは、取締役、監査等委員及び子会社の監査役以外のものを出席させ、意見または説明を求めることができるとしております。企業価値を最大化とする役割を担う当社は、グループ会社の取締役会に部長、室長も出席させ、各社の経営について自主性を尊重しつつ現状報告や結果報告を受ける等情報の共有化を図り、グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図っております。
- ③ 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は取締役の業務執行を監査するため必要があると認めるときにはグループ会社に対し事業または会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を監査できる体制を整備しております。
- ④ 内部監査規程に基づき、内部監査室は当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適正性・有効性を検証し、内部監査指摘事項を監査等委員会及び当社社長に報告しております。また、被監査会社の社長に当該指摘事項を通知し改善を指示するとともに、その改善結果に対する責任者とする体制を整備しております。
- ⑤ 内部通報ホットライン管理規程に基づき、グループの全役職員は業務遂行に当たりコンプライアンス上で疑義が生じた場合は、通常の報告ルートのほかに内部通報ホットラインによる報告ルートを設け、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに通報者保護の体制も確立しております。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人及び取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項

当社は、独立した内部監査部門として内部監査室を設置しており、内部監査業務に併せ、その構成員が監査等委員会を補助すべき使用人として監査等委員会の事務局業務を担わせることとしております。なお、独立性を確保するため、当該構成員に係る人事異動、人事評価、懲戒処分等については、当社取締役と事前に意見交換を行い、監査等委員会の同意を得て行うこととしております。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ① 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は取締役会への出席、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への出席機会を確保しており、また、重要な稟議書類等を回付し、要請に応じて随時社内文書等の提出または閲覧できる体制が整備されております。
- ② 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は内部情報に関する重要事実等が発生した場合、取締役または使用人から遅滞なく報告を受ける体制が整備されております。また、監査等委員が報告を求めた場合は、取締役及び使用人は迅速かつ適切に監査等委員会へ報告を行う体制が整備されております。

(8) 当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報ホットライン管理規程に基づき、報告、相談された事項につき、その内容が法令・定款違反等のおそれがある場合は、内部通報窓口は監査等委員会へ報告することを定めております。なお、内部通報窓口に通報したものが不当な取扱いを受けないように規定するとともに、運用の徹底を図っております。

(9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会監査基準において、監査等委員会はその職務の執行に必要な費用を会社に対して請求することができる旨を定めております。

(10) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は会計監査人の会計監査の内容及び監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行う等、会計監査人との連携を図る体制が整備されております。
- ② 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員会は内部監査室から内部監査計画の提出を受け、それを審議・承認するとともに、内部監査結果の報告を受ける体制が整備されております。

2. 当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 業務執行の適正性、効率性の向上に関する運用状況

取締役は経営計画に基づき職務の執行を行い、その執行状況について定期的に取締役会（当事業年度 14回開催）に報告しました。また、取締役会の機能を強化し経営の効率を向上させるために経営会議を開催し、経営戦略上の重要事項について審議しました。

(2) コンプライアンス・リスク管理に対する運用状況

コンプライアンス経営、リスク発生の未然防止等を目的として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を開催しました。また、当社グループ全役職員へのコンプライアンス・マニュアルの配布により法令遵守及び社会倫理遵守に対する意識向上を図りました。

(3) 監査等委員会に関する運用状況

監査等委員会において定めた監査等委員会監査基準に基づき、取締役会、その他重要会議に出席し、取締役の職務の執行状況について書類の閲覧、実地調査を実施するとともに定期的に報告を受けました。また、会計監査人の会計監査の内容及び監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行う等、会計監査人との連携を図りました。

(4) 内部監査に関する運用状況

本社及び子会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適正性・有効性を検証し、内部監査指摘事項を監査等委員会及び本社長に報告しました。また、被監査会社の社長に当該指摘事項を通知するとともに改善を指示し、その改善結果の報告を求めました。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	500,658	2,032,312	6,444,281	△120	8,977,133
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△115,289		△115,289
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△864,643		△864,643
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△979,933	-	△979,933
当連結会計年度末残高	500,658	2,032,312	5,464,348	△120	7,997,199

	その他の包括利益累計額			非支配株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価 証 券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	10,729	46,382	57,111	9,200	9,043,445
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△115,289
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失					△864,643
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	30,220	10,414	40,635	△28,953	11,681
連結会計年度中の変動額合計	30,220	10,414	40,635	△28,953	△968,251
当連結会計年度末残高	40,949	56,797	97,746	△19,753	8,075,193

連結計算書類の連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社たまのや

カンノ・トレーディング株式会社

株式会社With Wedding

株式会社フルール

株式会社ハートライン

こころガーデン株式会社

こころeパワー株式会社

株式会社北関東互助センター

カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社

② 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

③ 主要な非連結子会社の名称

上海客頼隆投資管理有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

② 持分法適用の関連会社数 2社

関連会社の名称

天津中建万里石石材有限公司

日本エンディングパートナーズ株式会社

③ 持分法の範囲の変更

当連結会計年度から、新規に設立いたしました日本エンディングパートナーズ株式会社を持分法適用の関連会社を含めております。

④ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
非連結子会社

上海客頼隆投資管理有限公司

関連会社

該当事項はありません。

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ii) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 商品及び製品、原材料及び仕掛品

主として総平均法を採用しております。ただし、一部の連結子会社は個別法及び最終仕入原価法を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

主として個別法を採用しております。ただし、一部の連結子会社は、最終仕入原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	2～9年

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(iii) 前受金復活損失引当金

一部の連結子会社が取扱いしている特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものに對する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。

(iv) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、個別案件ごとに効果の発生する期間を合理的に見積り、10年から20年以内での定額法による償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(i) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(ii) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(iii) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

- (iv) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
冠婚葬祭互助会の会計処理及び表示については、業界の実務慣行とされている会計処理の原則
及び手続き、及び割賦販売法省令に定められる基準に従って会計処理されております。
計上されている主な科目は以下のとおりです。
- (イ) 施行値引勘定
掛金の一括前払があった場合の割引料を損金処理せずに資産計上し、施行の際に精算して
おります。
- (ロ) 供託金
互助会が前受金保全措置として、主たる営業所の最寄りの供託所に供託した保証金を計上
しております。
- (ハ) 役務保証基金
前受金総額の規模に応じて施行支援機構に無利息で預託した基金を計上しております。
- (ニ) 前払式特定取引前受金
互助会契約に基づいて、会員から預かった掛け金の累計額（予約前受金の合計額）を計上
しております。
- (ホ) 解約返戻預り金
完納超長寿の所在不明会員の取扱いにより、契約失効した際に、解約手数料相当額を営業外
収益に計上し、残りの解約返戻金相当額を「解約返戻預り金」として預かり、会員又は相続人
からの申出が5年間無ければ「解約返戻預り金」を営業外収益に計上しております。
- (ヘ) 前受金復活損失引当金
掛金中断により契約解除となった会員からの施行、返金の申出に備えて計上する引当金を計
上しております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 追加情報

(持分譲渡契約の解除について)

当社は、2020年12月10日開催の取締役会において、ベトナムにおける霊園マネジメント会社CEMETERY PARK INVESTMENT AND MANAGEMENT COMPANY LIMITEDの持分取得の中止及び持分譲渡契約の解除について決議し、2021年1月19日付で合意書を締結いたしました。

持分譲渡契約解除の経緯について

当社は、2019年9月10日開催の取締役会において、ベトナムにおける霊園マネジメント会社であるCEMETERY PARK INVESTMENT AND MANAGEMENT COMPANY LIMITEDの出資持分の20%をPhu Thien Phat Service & Trading Company Limited (以下、相手先) から1,095億VND (約494百万円) で取得し、持分法適用会社化することについて決議し、2019年9月25日付で持分譲渡契約を締結いたしました。当初の持分取得日は2020年6月の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により持分取得の実行を延期しておりました。

その後、相手先との間で具体的な検討を行ってまいりましたが、外部環境が変化したことで持分取得の諸条件が整わず、持分取得の実行を中止することで双方合意に至りました。

当社の連結子会社であるKANNO TRADING VIETNAM COMPANY LIMITEDと事業面での協業の余地はあるため、今後も友好的な関係を保ちつつ、持分譲渡契約を解除することといたしました。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) (企業会計基準第24号 2020年3月31日) の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

4. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記していた特別利益の「受取保険金」(当連結会計年度は15,746千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	404,829千円
繰延税金負債	20,144千円

(注) 繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づき、将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当社は、新型コロナウイルス感染症による影響については、2022年3月期上期中は継続するものの、2022年3月期下期以降は緩やかに回復するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損損失

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

建物及び構築物	799,864千円
土地	159,506千円
その他（無形固定資産）	204千円
計	959,575千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としています。

この使用価値については、当社の事業計画を基に経営環境等の外部情報等や、内部情報等を総合的に勘案し、各資産グループの使用価値を合理的に算出しております。

当社は、新型コロナウイルス感染症による影響については、2022年3月期上期中は継続するものの、2022年3月期下期以降は緩やかに回復するものと仮定し、固定資産の減損について会計上の見積りを行っております。

これらの見積りは、将来の事業計画及び今後の使用見込み等を主要な仮定としているため、固定資産の使用方法を変更した場合もしくは不動産取引相場やその他経営環境が変動した場合には、翌連結会計年度の減損損失の計上が必要になる可能性があります。

(3) 営業債権の回収不能見込額の見積り

- ① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金繰入額（特別損失） 237,659千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社であるカンノ・トレーディング・ベトナム有限会社は、ベトナムにおける協業先2社に対して、墓石加工販売に係るプロジェクトの投資資金の貸し付け並びに運営資金の前払いをそれぞれ行っております。

海外企業との取引においては、企業の財務状況が悪化した場合の他、企業の所在地国における政治及び経済状況の変化等の予期せぬ事象の発生によって、債権の回収に重大な問題が生じ、金額的に重要な貸倒懸念債権が発生する可能性があります。

このような貸倒懸念債権の回収不能見込額の見積りにおいて、企業の所在地国のカントリーリスクも踏まえて検討し、その結果、当事業年度において貸倒引当金を計上しております。

ただし、各国の経済状況の急変などによっては、見積りとの差異要因となる可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 金融機関に対する債務

(i) 担保に供している資産

建物	1,473,152千円
土地	1,626,702千円
計	3,099,854千円

(ii) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	195,760千円
長期借入金	142,970千円
計	338,730千円

② 前払式特定取引に対する債務

有価証券及び投資有価証券のうち907,793千円と供託金1,944,150千円については、割賦販売法第18条の3に基づき、前払式特定取引前受金8,787,892千円に対する保全措置として、供託等の方法により担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額

9,564,110千円

7. 連結損益計算書に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
事業用資産	福島県福島市	建物及び構築物、土地
事業用資産	福島県郡山市	建物及び構築物
事業用資産	福島県郡山市	建物及び構築物
事業用資産	福島県会津若松市	建物及び構築物
遊休資産	福島県会津若松市	建物及び構築物、土地
事業用資産	茨城県取手市	その他（無形固定資産）、土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを行っております。賃貸資産及び遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

上記5施設の事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスとなっているため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（943,644千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物（794,869千円）、土地（148,570千円）、その他（無形固定資産）（204千円）であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。

将来の使用が見込まれていない遊休資産については、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15,931千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物（4,995千円）、土地（10,936千円）であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,843,100株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式 125株

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	57,644	15.00	2020年3月31日	2020年6月24日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	57,644	15.00	2020年9月30日	2020年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	57,644千円
配当原資	利益剰余金
1株当たり配当額	15円00銭
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月23日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び資金繰り等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。余資は、主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化を懸念し、早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に国債を中心とした満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市場を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。一部連結子会社が有する外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は主にM&A及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額15億円の当座借越契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(P.18「2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,183,700	3,183,700	—
(2) 受取手形及び売掛金	485,427		
貸倒引当金 (※1)	△16,297		
合計	469,130	469,130	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,020,511	1,041,979	21,468
資産計	4,673,341	4,694,810	21,468
(1) 買掛金	274,741	274,741	—
(2) 長期借入金 (※2)	441,230	440,057	△1,172
負債計	715,971	714,798	△1,172

※1 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、以下のとおりです。

① 満期保有目的の債券

	種類	当連結会計年度 (2021年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	907,793	929,262	21,468
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	907,793	929,262	21,468
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		907,793	929,262	21,468

② その他有価証券

	種類	当連結会計年度 (2021年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	111,127	52,172	58,954
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	111,127	52,172	58,954
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	1,590	1,624	△34
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,590	1,624	△34
	合計	112,717	53,797	58,920

(注) 当連結会計年度において非上場株式(連結貸借対照表計上額26,345千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「② その他有価証券」には含めておりません。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	26,345

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金 (※)	3,177,406	—	—	—
受取手形及び売掛金	485,427	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	44,000	609,000	270,000	—
合計	3,706,834	609,000	270,000	—

※ 現金及び預金には、現金6,293千円は含めておりません。

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	116,110	53,480	31,600	9,600

10. 企業結合関係

(事業分離)

連結子会社の事業譲渡

当社は2021年1月31日付で、当社の連結子会社であるこころガーデン株式会社が運営する介護事業の全部を、特定非営利活動法人エルタに事業譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

特定非営利活動法人エルタ

② 分離した事業の内容

当社の介護事業

③ 事業分離を行った主な理由

当社の連結子会社であるこころガーデン株式会社は、2013年の設立以来、高齢者のこころ豊かな生活をサポートすべく、福島県福島市でサービス付き高齢者向け住宅「こころガーデン八島田」を運営し、併せて訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業等を行ってまいりました。

今般、介護事業に幅広い知見と実績を有する先へ事業を譲渡することで、「こころガーデン八島田」がニーズに沿った介護サービスを一層充実させ、その役割を継続的に果たし、安心安全な福祉の実現に貢献することができるとの結論に至ったことから、介護事業の譲渡に関する事業譲渡契約書を締結することとなりました。

④ 事業分離日

2021年1月31日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

事業譲渡益 10,492千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 1,641千円

固定負債 3,134千円

③ 会計処理

移転した介護事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称
その他 (介護部門)

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	77,353千円
営業損失	△1,677千円

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,106円43銭
(2) 1株当たり当期純損失 △224円99銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	剰余金	
当 期 首 残 高	500,658	2,011,261	2,011,261	24,035	590,535	5,072,553	5,687,123	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△115,289	△115,289	
当期純損失						△337,783	△337,783	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△453,072	△453,072	
当 期 末 残 高	500,658	2,011,261	2,011,261	24,035	590,535	4,619,480	5,234,050	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△120	8,198,923	10,729	10,729	8,209,652
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△115,289			△115,289
当期純損失		△337,783			△337,783
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			30,220	30,220	30,220
事業年度中の変動額合計	-	△453,072	30,220	30,220	△422,852
当 期 末 残 高	△120	7,745,850	40,949	40,949	7,786,800

計算書類の個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	9年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することにしております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、20年間の定額償却を行っております。

⑤ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」

（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 追加情報

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 41,811千円

(注) 繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づき、将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当社は、新型コロナウイルス感染症による影響については、2022年3月期上期中は継続するものの、2022年3月期下期以降は緩やかに回復するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 営業債権の回収不能見込額の見積り

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金繰入額(営業外費用) 123,984千円

貸倒引当金繰入額(特別損失) 121,792千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、ベトナムにおける協業先に対して、墓石加工販売に係るプロジェクトの投資資金の貸し付けを行っております。また、当社は連結子会社であるカンノ・トレーディング・ベトナム有限会社に対して、ベトナムでの石材事業の運営資金を貸し付けております。

海外企業との取引においては、企業の財務状況が悪化した場合の他、企業の所在地国における政治及び経済状況の変化等の予期せぬ事象の発生によって、債権の回収に重大な問題が生じ、金額的に重要な貸倒懸念債権が発生する可能性があります。

このような貸倒懸念債権の回収不能見込額の見積りに関しては、企業の所在地国のカントリーリスクも踏まえて検討し、その結果、当事業年度において貸倒引当金を計上しております。

ただし、各国の経済状況の急変などによっては、見積りとの差異要因となる可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	914,890千円
土地	1,263,513千円
計	2,178,403千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	195,760千円
長期借入金	142,970千円
計	338,730千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	5,424,004千円
---------	-------------

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	573,117千円
② 長期金銭債権	1,343,235千円
③ 短期金銭債務	307,242千円
④ 長期金銭債務	1,382,100千円

(4) 取締役等に対する長期金銭債務

役員に対する長期未払金（19,234千円）は、2009年6月30日開催の定時株主総会において承認可決された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給に係る債務であります。

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1,201,975千円
販売費及び一般管理費	1,113千円
営業取引以外の取引高	26,666千円

(2) 特別損失

関係会社支援損417,056千円は、当社関係会社に対する売掛金及び立替金の債権放棄を行ったものであります。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	125株
------	------

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

子会社株式評価損	351,024千円
減損損失	114,494千円
組織再編	110,406千円
未払役員退職金	5,866千円
貸倒引当金	128,008千円
資産除去債務	19,396千円
減価償却超過額	15,869千円
未払事業税	1,197千円
賞与引当金	4,435千円
その他	2,666千円

繰延税金資産小計 753,366千円

評価性引当額 △739,056千円

繰延税金資産合計 14,310千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△4,187千円
合併等による時価評価差額	△33,964千円
その他有価証券評価差額金	△17,970千円

繰延税金負債合計 △56,122千円

繰延税金資産（負債）の純額 △41,811千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)		
子会社	株式会社たまのや	所有直接 100.0%	役員の兼任 4名	業務受託料の受取(注1)	288,000	売掛金	49,148		
				賃貸料の受取(注2)	248,400				
				配当金の受取(注3)	115,000				
				連結納税に伴う個別帰属税額 の受取予定額(注7)	77,077			未収入金	77,077
				保証金の預り(注6)	—			預り保証金	658,000
子会社	カンノ・トレーディング株式会社	所有直接 100.0%	役員の兼任 4名	業務受託料の受取(注1)	87,600	売掛金	12,681		
				賃貸料の受取(注2)	51,043				
				資金の貸付(注5)	—			長期貸付金	761,525
				利息の受取(注5)	7,418			—	—
				連結納税に伴う個別帰属税額 の支払予定額(注7)	35,536			未払金	35,536
保証金の預り(注6)	—	預り保証金	130,000						
子会社	株式会社With Wedding	所有直接 100.0%	役員の兼任 4名	業務受託料の受取(注1)	90,000	売掛金	10,964		
				賃貸料の受取(注2)	141,720				
				資金の立替(注4)	579,634			立替金	1,342
				資金の貸付(注5)	380,000			長期貸付金	717,500
				利息の受取(注5)	5,346			—	—
				連結納税に伴う個別帰属税額 の支払予定額(注7)	145,552			未払金	145,552
				保証金の預り(注6)	5,000			預り保証金	306,000
債権放棄(注8)	410,000	—	—						
子会社	株式会社フルール	所有直接 100.0%	役員の兼任 4名	業務受託料の受取(注1)	26,400	売掛金	3,190		
				賃貸料の受取(注2)	8,400				
				配当金の受取(注3)	96,000				
				資金の立替(注4)	132,664			立替金	1,495
				連結納税に伴う個別帰属税額 の受取予定額(注7)	33,257			未収入金	33,257

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ハートライン	所有直接 100.0%	役員兼任 5名	資金の借入(注5)	—	長期借入金	243,300
				利息の支払(注5)	1,089	—	—
				連結納税に伴う個別帰属税額の受取予定額(注7)	4,302	未収入金	4,302
子会社	こころガーデン株式会社	所有直接 100.0%	役員兼任 4名	連結納税に伴う個別帰属税額の支払予定額(注7)	1,812	未払金	1,812
子会社	こころeパワー株式会社	所有直接 100.0%	役員兼任 3名	連結納税に伴う個別帰属税額の支払予定額(注7)	6	未払金	6
子会社	株式会社北関東互助センター	所有直接 100.0%	役員兼任 4名	資金の借入(注5)	—	長期借入金	153,800
				利息の支払(注5)	860	—	—
				連結納税に伴う個別帰属税額の受取予定額(注7)	13,208	未収入金	13,208
子会社	カンノ・トレーディング・ベトナム有限公司	所有直接 80.0%	—	資金の貸付(注5)	200,795	短期貸付金	210,368
				利息の受取(注5)	4,841	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場価格、総原価を勘案して、取引条件を決定しております。
2 近隣の地代を参考にした価格によっております。
3 各社の株主総会決議金額によっております。
4 同社の資金を立替支払したものであります。
5 貸付金及び借入金の利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
6 近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。
7 当社の連結納税額計算に基づき配分しております。
8 同社へ対する売掛金及び立替金の債権放棄であります。

- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,026円24銭
(2) 1株当たり当期純損失 △87円90銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。